

第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「職員倫理綱領」に、「利用者中心のサービス提供に努め、利用者自らの選択と決定を尊重すること」を明示し職員に周知している。職員は、利用者の主体的な活動や、趣味・衣服・理美容・嗜好品等について、利用者の意向をできる限り尊重した支援を心掛けている。利用者自身が何をしたいかを伝えることができる場合、趣味活動など個別に意向を確認している。意思の表出が難しい利用者については、その利用者の表情・態度を見ながら意向をくみ取るようにしている。どの利用者についても、先ず本人が体験しやってみる機会を提供し、「好き・嫌い」や「快・不快」の反応を見て支援するようにしている。普段の様子との差異に注意し、職員の価値観や先入観で一方向的に考えることの無いよう留意して取り組んでいる。</p> <p>職員は、アセスメントの実施に合わせて利用者と面談し、また、家族に「個別支援計画書要望受付票」を作成してもらい、利用者の思いや要望を生かし自己決定を尊重した利用者ニーズを個別支援計画に反映している。</p>		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>「職員倫理綱領」や「職員行動規範」に、人権擁護に関する職員の行動指針を明示し、また、「人権侵害防止規定」や「虐待対応マニュアル」等を整備し、虐待等が疑われる状況についてフローで明示し、職員に注意を喚起し迅速な対応に努めている。また、職員倫理綱領や職員行動規範を明記したクレドを作成し、常時携帯し職員一人ひとりが日常的に人権擁護について自身の行動を振り返るようにしている。</p> <p>また、新任者研修で「あおぞらプランⅢ」を用いて障害のある利用者の思いを大切にすることを職員に周知している。「支援者のための利用者虐待防止ハンドブック」の活用や、年2回実施の人権チェックリストの活用、及び人権研修の定期実施等を通じて、全職員が常に利用者の権利擁護を意識し業務にあたることができるよう取り組んでいる。法人の人権委員会が2か月ごとに「人権標語」を決めて全事業所への啓発を行っている。また、事業所独自の「すぎなの郷職場のルールチェック表」を作成しており、職員相互に「くん・ちゃん付け」を正す等の環境づくりに取り組んでいる。</p>		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個々の利用者の障害特性に配慮した支援マニュアルを作成し、利用者の状態や意向をふまえ、利用者が自力でできることは自身でやってもらうことを基本に据えた支援を実践している。食事支援の場面では利用者が自力で行えることを見守り、利用者の様子を観察し声かけ・介助の対応をしている。利用者の食事状況の評価に基づき支援方針を検討する食支援プロジェクト会議を毎月定期的に開催し、利用者の能力に応じた支援方針をフロア担当へフィードバックしている。給食業者とも連携を密にし、利用者が経口栄養摂取を可能な限り継続し、食を楽しめるよう取り組んでいる。</p> <p>利用者が自力で行える生活動作について、脚力維持が必要と判断された方は手引き歩行に取り組み、必要に応じて車いすを利用して怪我につながらないように配慮している。怪我や体調不良の際はなぜ静養が必要かを繰り返し説明し、本人自身が生活の自己管理を行うように支援している。</p>		
【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、一日の流れを絵カードや予定表によって確認する方法、筆談でやり取りする方法、ジェスチャーで伝える方法など活用し、一人ひとりに合ったコミュニケーションの方法を工夫している。</p> <p>職員は、利用者が聞いてほしい時に納得してもらうまで利用者の話を聞くようにしている。逆に話をすることに消極的な利用者へは職員の方から声をかけ、利用者が気軽に話ができるように配慮している。職員は、利用者が「ハイタッチ」を求めている時はそれに応じたり、日頃から挨拶を必ずするよう心がけておりその雰囲気を利用者との良好な関係につながっている。</p> <p>職員は、一人ひとりの利用者の「好きなこと」「できること」「おもしろいと感じること」を把握し他の職員と共有し支援の統一性を図っている。精神的に不安定な利用者は、自身の気持ちをなかなか伝えられず、朝から不穏で落ち着かないことがある。職員は、利用者の様子を把握し1時間くらいかけて本人が納得し落ち着くまで傾聴し、不安な気持ちが他の利用者に影響しないように配慮している。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、利用者の意向に応じて随時利用者の相談に応じている。利用者に寄り添い利用者がどう反応するかを見守り、利用者の意思を尊重する支援を心掛けている。個々の利用者に応じた声掛けや話し方に努め、居室等を活用し話しやすい環境にも配慮している。個別対応に必要な利用者については、申し送りを周知徹底し、個別の行動記録を作成している。記録を基に今後の対応改善に努めている。保護者からの要望は要望受付票に記録し、利用者要望は個別支援計画の支援内容に反映し、半年ごとに見直しを行っている。</p> <p>また、オンブズマンが年10回施設を訪問し利用者の相談に応じている。利用者は直接職員に言えない苦情や悩みについてオンブズマンに相談している。「みんなの声」ボックスを玄関に設置し、また、「気軽に相談して下さい」と明記したポスターを施設内に掲示しいつでも電話相談に応じることを周知している。</p>		

【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別支援計画の策定にあたり、利用者個々に面談し要望を聞き取り個別支援計画に反映している。個別支援計画に日中活動における利用者の希望・要望の支援目標を設定し、日々の日中活動の様子をケース記録に記録し活動の状況を振り返り、個別支援計画にもとづく日中活動を支援している。日中活動プロジェクトチームを中心に年齢や利用者の状況に合わせた日中活動について検討し実施している。体操などの朝の活動、音楽活動、創作活動などの他にセラピー活動の音楽療法やおしゃれ教室など、また、ボランティアの協力を得てカラオケや体操などを実施している。定期的に訪問美容院やコンビニ販売を行っている。利用者の嗜好に合わせてラーメン屋台や納涼祭(焼き鳥屋・アイスクリーム屋・花火)、敬老会であんみつを振舞うなどのイベント行事も開催している。活動のスケジュールやポスター等については誰もがわかるように工夫し絵や写真を取り入れ掲示している。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>あおぞらプランⅢに基づき障害のある利用者の思いを大切にし、利用者が一人の人間として生きていくことを支援することを全職員に周知している。利用者一人ひとりの障害特性に応じた支援マニュアルを作成し、利用者の状況に配慮した支援に努めている。食支援プロジェクト、日中活動支援プロジェクト及び支援技術プロジェクトチームを編成し、高齢化・重度化が進む利用者支援のあり方を検討し個々の特性に応じた支援を行っている。</p> <p>日々利用者支援については申し送りや日誌、個別のプリント、支援会議を通して支援方法を検討し職員間の情報共有を図り利用者支援の統一性を図っている。個別的に配慮の必要な利用者については、個別の行動記録を作成し、支援の振り返りや分析・原因追求など支援改善に努めている。居室や食席については、利用者の関係性をみて安心・安全に生活できるよう柔軟に対応している。</p>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の高齢化が進む中で、食支援会議や食支援プロジェクトチームで利用者支援のあり方を検討し、また高齢者支援チームを設置し個々の利用者が楽しく・安全に食事ができるように支援している。職員は、個々の利用者の嚥下能力に配慮しソフト食、軟菜食、一口大など利用者にあった食事形態で食事を提供し、利用者がおいしく・安全に食事ができるように支援している。また、栄養ケアマネジメントを実施している。3か月毎に栄養スクリーニングを実施し、個々の利用者の栄養リスクや栄養ケアの課題を明確にし栄養ケア計画の見直しを行っている。</p> <p>個別支援計画の策定に際し利用者・家族の意見や要望を把握し、アセスメントを実施し洗面、食事、排泄、入浴、移動等日常生活の支援ニーズを明確にしている。利用者の強みを生かして支援目標を設定し個別支援計画に反映している。入浴、トイレ介助、外出・引率留意点マニュアルなどの日常生活支援マニュアルを作成し、夜間のトイレ誘導や衛生用品の使い分けなど個々の障害特性に配慮した支援を心掛けている。</p>		

A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>「安全衛生点検表」を用いて設備環境面の自主点検を定期的実施している。フロアごとに施設内各所の整理整頓、危険な段差や滑りやすい所、照明・換気・室温等をチェックし問題がないか点検し、快適な設備環境の保全に努めている。コロナ禍の中で窓の開閉やエアコンの不調には特に注意している。居室は、利用者の相性や特性に配慮し関係性を重視している。トラブルや要望に対しては迅速に対応をし部屋替えを行っている。また、パーテーションや私物の施錠等を工夫しプライバシーの保護に配慮している。</p> <p>前回の利用者満足度調査では、生活空間の清掃に関する満足度が60%台と低い結果であった。ハウスキーパーが食堂や廊下、トイレ等の共用フロアの清掃を行っているが、居室やトイレなど日常的に汚れがちな所についてはフロア担当職員の適宜対応等工夫の余地がある。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者の高齢化が進む中で日中活動に毎日朝・昼の体操や散歩を取り入れるなど利用者が楽しみながら積極的に体を動かすように支援している。週2回訪問看護を受けている利用者は理学療法士と連携しベッド上の姿勢保持、拘縮予防のためのリハビリを行っている。また、訪問マッサージを受けている利用者は膝や腰の関節運動に重点を置いたリハビリを行っている。現状では身体機能を維持するためのリハビリ対象者は少数に限られているが、今後高齢化の中で利用者の脚力低下等身体能力の低下が進むことが考えられる。利用者が主体的に機能訓練・生活訓練が行えるように環境を整備し、医師・理学療法士等と連携し専門性を生かした機能訓練・生活訓練の推進が望まれる。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年に2回春と秋に定期健康診断と嘱託医による内科検診を実施している。年1回定期歯科検診を実施している。また、毎月隔週水曜日に嘱託医が往診しカンファレンスを実施している。精神科は毎月受診し報告相談している。年4回季節ごとに衛生健康委員会が利用者健康相談を実施し、皮膚病や食中毒、アレルギー等の相談に応じている。毎日朝・夕検温・血圧測定を実施し、また、バイタル表に水分や食事量、排尿、排便の状況を記録している。看護師が毎朝巡回し利用者の体調を確認している。衛生健康委員会、安全衛生委員会を開催し法人全体のコロナ対策等について話し合い、感染予防対策を明示したポスター等を掲示し感染予防の注意を喚起している。</p>		
【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>医師の指示のもとに現在バルーンカテーテルや喘息治療薬の吸入、糖尿病のインスリン注射などの医療的ケアを行っている利用者がある。常勤の看護師2名を配置し、「医務マニュアル」「常勤看護師の業務の流れと役割分担」を作成し、医療的ケアを必要とする利用者への適切な支援に努めている。また、服薬の「業務手順書:与薬」を作成し、翌日分の朝・昼・夕の処方箋との確認、配薬時の薬袋と氏名のチェック、与薬時の注意事項の確認、飲み終わったあとの空袋チェック等を行い誤薬と飲みこぼし防止対策を徹底している。医療的ケアを要する利用者ごとに巡回時の注意事項を明記した資料作成し職員間の支援の統一性を図っている。また、夜間緊急時対応マニュアルを作成し救急車の手配等現場の職員の行動を明示している。現在日中は看護師2名が常駐しているが、今後利用者の高齢化・重度化の状況が想定されることから、医療的支援に関する職員研修や医療的ケアの夜間の支援体制を含めた対策の推進が期待される。</p>		

【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>現在コロナ禍でイベントを取り止めることも多いが、通常日中活動の一環として利用者への社会参加を目的とした各種支援を行っている。地域の盆踊り大会や地区の運動会や公民館祭り、敬老会などの地域イベントに参加している。また、外出サービス事業者と契約し、毎月自身の希望するところに外出を楽しむ利用者がいる。地域のコンビニエンスストアが毎月2回訪問販売のために施設を訪問している。利用者は地域住民の1人としての思い思いの買い物を楽しんでいる。しかし、利用者の意欲低下もあり社会参加の機会は極めて限られている。利用者が社会活動に参加するための広報誌など自由に閲覧できる工夫がされているとはいえない。利用者の社会参加や学習の意欲を高める対策の工夫が期待される。</p>		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>すぎなの郷は主に高齢者・病弱者を対象にした入所施設であり、利用者の地域移行を積極的に推進している状況ではないが、近年入所した利用者の中には、今後地域移行の可能性のある人もでてきている。法人の取り組みとして、利用者のライフステージにおけるケアを理念に掲げておりその実現に向けて今年度日中サービス支援型のグループホームを開設している。今年度は男性向けのホームを開設し、来年度は女性向けのホームを開設する予定である。現状は地域移行の支援は進んでおらず、今後は地域移行について可能性のある利用者の支援の強化が期待される。</p>		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入所している利用者家族に年4回の定期通信と「すぎなの郷だより」を配付し、コロナウイルスの対策の注意を呼びかけるとともに利用者の生活の様子や連絡事項、行事に参加している本人の写真、医療に関する情報等を連絡し家族等とのコミュニケーションを図っている。家族会会員、理事長、施設長が参加し年5回三者例会を開催し、また、年3回家族懇談会を開催し、施設運営に関する家族の理解と家族からの施設運営に関する要望・意見の把握に努めている。また、高齢化が進む家族のレスパイトに関する相談に応じている。コロナ禍のなかで家族懇談会は滞りがちであるが、リモート面会等工夫し家族の要望に対応している。</p>		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<p><コメント></p> <p>評価外</p>		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> 評価外		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	
<コメント> 評価外		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント> 評価外		